

第27号議案

平成30年度蒲郡市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成30年度蒲郡市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年度末給水栓数	33,415 栓
(2) 年間総給水量	9,610,000 m ³
(3) 一日平均給水量	26,329 m ³
(4) 主要な建設改良事業 配水管布設等事業	884,600 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	1,976,900 千円
第1項 営業収益	1,806,729 千円
第2項 営業外収益	170,141 千円
第3項 特別利益	30 千円
支 出	
第1款 水道事業費用	1,904,900 千円
第1項 営業費用	1,866,787 千円
第2項 営業外費用	28,083 千円
第3項 特別損失	30 千円
第4項 予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額752,800千円は過年度分損益勘定留保資金752,800千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	352,500 千円
第1項 固定資産売却代金	10 千円
第2項 負担金	164,747 千円
第3項 分担金	41,743 千円
第4項 補助金	146,000 千円

支 出

第1款 資本的支出	1, 105, 300千円
第1項 建設改良費	1, 030, 553千円
第2項 企業債償還金 (債務負担行為)	74, 747千円

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
水道施設修繕事業	平成31年度	6, 500
配水場等設備保守点検事業	平成31年度	2, 650
電気設備保守点検事業	平成31年度	10, 000
配水場場内整備事業	平成31年度	12, 000

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、60, 000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用

(2) 資本的支出の建設改良費及び企業債償還金間の相互における流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 157, 395千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、22, 345千円と定める。

平成30年2月26日提出

蒲郡市長 稲葉正吉